

エステティックサロン認証制度 「三ツ星」認証サロンの公表について

特定非営利活動法人 日本エステティック機構

エステティックサロンを利用する消費者の安全・安心の確保と、エステティック産業の健全な発展を目的とする 特定非営利活動法人 日本エステティック機構（所在地：東京都千代田区平河町 理事長：福士政広（首都大学東京大学院教授））では、このたび、2009年に認証を取得し昨年3回目の更新審査に合格した**認証サロン142サロン（18事業者）**に対して以下「三ツ星」マークを付与いたしましたので公表いたします。



エステティックサロン認証制度とは、2007年経済産業省が発表した報告書「エステティックサロン認証制度の在り方」に基づき、第三者機関である（特非）日本エステティック機構が48項目にわたる審査を行い合格した、消費者が安全で安心して利用できるエステティックサロンに**認証マーク（いわゆる㊤マーク）**を付与する制度です。

審査項目としては、大きく分けると「運営管理体制」「契約の適正化」「集客・広告」「消費者相談窓口の設置」等があり、書類・現地での審査を経て有識者による認証判定委員会にて認証の可否を決定いたします。

このたび「三ツ星」認証マークを付与したサロンは、最初のサロン認証審査に合格し3年毎に実施される更新審査に3回合格して今年で認証を取得して10年となるサロンです。

なお、現在479サロンがサロン認証を取得しており、今年1月に7サロンに対して新規に認証が付与されております。

「三ツ星」認証サロンのリストは添付別紙のとおりとなります。

本資料に関するお問い合わせ先

特定非営利活動法人 日本エステティック機構 事務局(担当 高橋・中本)

〒102-0093 東京都千代田区平河町1丁目6番15号 USビル5F

電話:03-3230-8002 / FAX:03-3230-8003

e-mail : pr@esthe-npo.org

認証サロン一覧:<http://esthe-npo.org/salon-list.html> (2月改定準備中)

ホームページアドレス <http://www.esthe-npo.org/>